

<文化財の種類 有形文化財（建造物）>

名 称	かんさいだいがくかんぶんかん 関西大学簡文館 かんさいだいがくきゅうせんりやまとしよかん (関西大学旧千里山図書館)
員 数	1 棟
所在地	吹田市山手町三丁目 3 番 3 5 号
所有者	学校法人 関西大学
年 代	昭和 3 年（1928）・昭和 30 年（1955）増築
<p>説 明</p> <p>関西大学簡文館は吹田市中心部の千里丘陵地に約 10 万坪の校地を置く、千里山キャンパスに所在する。またキャンパス内において丘陵地の最高所、学内の中央部分に位置する。</p> <p>簡文館は昭和 3 年（1928）に建築された鉄筋コンクリート造 3 階建、地下 1 階、建築面積 349 m²の部分と昭和 30 年（1955）に増築された鉄骨鉄筋コンクリート造 3 階建、建築面積 515 m²の円形部分とで構成されており、ここでは、創建部分を「旧図書館」、増築部分を「円形図書館」と呼称する。</p> <p>○旧図書館（昭和 3 年（1928））の建築について</p> <p>関西大学は、明治 19 年（1886）関西法律学校として大阪市内に開学した。大正 7 年（1918）に交付された大学令に伴い、北大阪電鉄沿線の千里山に校地を求め、大正 11 年（1922）年には大学に昇格し、関西大学千里山キャンパスが誕生した。</p> <p>「旧図書館」は大学昇格 5 周年を記念して建設された、千里山キャンパス創設時を代表する建物である。清水組の設計施工によるもので昭和 2 年（1927）6 月に着工し、昭和 3 年 4 月に竣工した。関西大学における初の鉄筋コンクリート造の建物で、地下 1 階、地上 3 階建の閲覧室部と地下 1 階、地上 5 階建の書庫部が建てられた。現在閲覧室部分が残っている。</p> <p>旧図書館の外観は、外壁を白色モルタルとし、尖塔型のピラスターを均等に配列し、その間に縦長窓を並べ、窓と壁の境目はトレーサリーで装飾する。また南側の主階段室は塔屋とするなど、全体的に垂直性を強調したゴシック様式の要素を用いた意匠である。</p> <p>内部は面取りした梁型を見せ、階段廻りや廊下などの共用空間は人造石の幅木に腰高までを布目タイルとし、その上部から天井までを漆喰仕上げとし、天井廻りにはモールディングを配する。また主要諸室境の建具は、上部壁を半円アーチとし、葡萄柄のオーナメントを配するなどの装飾を加えており、総じて構造体は堅固だが軽やかにみえるよう丁寧に作られている。</p> <p>なお本建物は大阪府内の高等教育機関施設のうち、現存する最も古いものである。さらに同時期に建てられた鉄筋コンクリート造の高等教育機関施設の中で、大阪府内に現存する希少な図書</p>	

館施設でもある^{註1}。

○円形図書館（昭和30年（1955））の建築について

第二次世界大戦中、千里山キャンパスの施設は軍隊が使用し、旧図書館も閉鎖され、荒廃した。戦後昭和23年（1948）から本格的な蔵書点検が行われ、昭和25年（1950）になり戦前を上回る利用者数を数えるようになり、旧図書館は復興を迎えた。

また関西大学は昭和23年（1948）に新制大学への転換に伴い、学生数がめざましく増加したことで、全学の施設拡充が行われた。大学創立70周年記念事業の一貫で、復興間もない旧図書館に増築されたのが「円形図書館」である。

円形図書館は旧図書館の玄関部分に接続して増築された鉄骨鉄筋コンクリート造の建物であり、旧図書館の南西隅に円形の3階建の閲覧室が、旧図書館書庫の西側に接続して6階建の書庫が増築された。設計は村野藤吾^{むらのとうご}、施工は竹中工務店が行い、昭和29年（1954）12月に起工、昭和30年（1955）10月に竣工した。現在閲覧室部分が残る。

円形図書館の平面形態は旧図書館の矩形に対し円形とする。また外観は旧図書館の白色壁面に対し、柱梁型をあらわしたフレームの間を埋めるよう赤褐色の塩焼きタイル貼りとし、要所に緑や青のタイルでモザイクが施されており、表情豊かなテクスチャーを実現している。さらに屋根架構は逆梁とし、構造的にも特徴のある建物である。内部は1階中央部の螺旋階段を核とし、その周辺をピロティとする。中2階は階段の周囲に諸室が並ぶ。最上階である2階は天井を高くし、多数の穴の開いた天窗、矩形窓とその上部をガラスブロックとし、アーモンド型の高窓を配するなど、多様な窓が用いられている。

特に、旧図書館と円形図書館との接続部に着目すると、旧図書館の外壁の一部に円形図書館の外壁材であるモザイクタイルが貼付されており、内部においては旧図書館と円形図書館は階高が異なるため、段差が生じているが、これを接合部の小階段で解消している。加えて、円形図書館から旧図書館へと向かう階段の床と壁には茶褐色のタイルが用いられ、旧図書館の内装との調和が図られている。一方、旧図書館から円形図書館へと向かう階段には白色の床と壁が用いられ、両者を鮮やかに対比させている。このように、新旧相互の建物は明確に区切られながらも、一体化が図られている。

円形図書館の設計者である村野藤吾（明治24年（1891）～昭和59年（1984）本名藤吉^{とうきち}）は、戦前から戦後にかけて活躍した日本近代期を代表する建築家の一人である^{註2}。

村野藤吾は主に民間を施主とし、その作品は全国規模で展開されているが、一貫して大阪を本拠として設計活動をした大阪を代表する建築家である。なかでも関西大学は、村野藤吾が数多くの校舎を長期間に渡って請け負った最大の施主であったといえる^{註3}。

関西大学における村野藤吾の建築作品群の特徴は、教室が中心となる建物は単純な矩形とした簡素な建物が多いが、簡文館をはじめとする共用施設は、特色ある形態や意匠を取り入れている。

○図書館から博物館施設へ

昭和60年（1985）に更なる蔵書数の増加に伴い総合図書館が新築され、それまで「千里山図書館」と呼ばれていた本建物は「簡文館」と名称を変え、考古学資料室として考古学および博物

館実習のための施設としてその用途を変更した。平成 6 年（1994）からは収蔵資料を展示する博物館施設として開館し、現在に至る。近年の改修を時系列にまとめると、次のとおりである。

- 昭和 53 年（1978） 1 階ピロティ部分に増築
- 昭和 60 年（1985） 総合図書館開設に伴い、考古学等資料室に用途変更
- 平成 6 年（1994） 改修を行い博物館として開館。
- 平成 17 年（2005） 旧書庫部分を撤去
- 平成 18 年（2006） 旧書庫部分に増築棟（現・関西大学なにわ大阪研究センター）を建築
- 平成 19 年（2007） 国登録有形文化財（建造物）として登録
- 平成 24 年（2012） 耐震改修工事を実施

○評価

関西大学簡文館は、創建部分の「旧図書館」と増築された「円形図書館」から構成される歴史的な建物として、現在は博物館施設として主要部分は広く一般に公開されている。

「旧図書館」は、躯体は堅固ながらも外観の装飾は控えめで、開口部上部に軽やかな装飾を施すなど、明るい印象を与える建物として今日に至るまで残されてきた。さらに関西大学創学時の様子を知るうえでも貴重なものであり、大阪府内における戦前期の高等教育機関施設としても最も古く重要である。

一方「円形図書館」は第二次世界大戦後、様式的な意匠の旧図書館に、円形平面や多様な形態の窓を用いるなどモダニズムの要素を用い増築されたものである。設計者は大阪を代表する建築家村野藤吾であり、新旧の建物の建築形態や素材など意匠的対比を明瞭にしながらも緩やかに調和させる建築手法をとることで、両者の建築の特徴が引き立てられ、両者は一体の建築作品として高い完成度を示している。また関西大学千里山キャンパスの中で最もよく知られる村野建築であり、大阪府内に現存する村野藤吾の代表作でもある。

以上のように関西大学簡文館は大学のシンボリック存在として大切に使い続けられており、時代に応じて改修や用途の変更があったものの、大阪の近代期における高等教育機関の施設として価値を有しており、総じて大阪府指定文化財としてふさわしい。

（註1）大阪府内に現存する近代の高等教育機関の施設は、すでに登録有形文化財建造物として一定の評価をされている。施設概要を次表に示す。

建築名称	竣工年	構造形式	概要
関西大学旧図書館	昭和 3 年 (1928)	R C 造	ゴシック様式の図書館施設。現在博物館として考古学資料を中心に展示を行う。
大阪歯科大学牧野学舎本館	昭和 4 年 (1929)	R C 造	中央の塔屋と両翼部を持つ左右対称の建築構成。表現派風造形意匠が特徴的な校舎。
大阪大学共通教育本館 (旧制浪速高等学校校舎)	昭和 4 年 (1929)	R C 造	ゴシック様式の校舎として建築。現在博物館施設の他、講堂を講演会等で使用。
大阪医科大学看護専門学校校舎 (旧大阪高等医学専門学校別館)	昭和 5 年 (1930)	R C 造	イスラム様式の特徴的な意匠を持つ校舎。階段講堂を復元し、歴史資料館として使用。

大阪大学待兼山修学館(旧大阪帝国 大学医学部附属病院石橋分院本館)	昭和 6 年 (1931)	R C 造	モダニズムの意匠を用いた病院施設。現在 総合学術博物館として学術標本を展示。
大阪市立大学一号館 (旧大阪商科大学本館)	昭和 9 年 (1934)	R C 造	中央の塔屋と両翼部を持つ、左右対称のイ ンターナショナルスタイルの校舎。
大阪商業大学谷岡記念館 (旧城東商業学校校舎)	昭和 10 年 (1935)	R C 造	モダニズム意匠の外観をもつ校舎。現在大 講堂や商業史博物館として使用。

(註2) 村野藤吾は大正 7 年 (1918) 早稲田大学建築学科を卒業、渡辺節の主宰する建築事務所に入所し、大阪府内では綿業会館 (昭和 6 年 (1931) 竣工、国指定重要文化財) の設計にドラフトマンとして参画している。その後昭和 4 年 (1929) に独立し、昭和 42 年 (1967) には文化勲章を受章、昭和 55 年 (1980) に日本芸術院会員となった。村野藤吾の建築作品のうち大阪府内における代表的なもの、文化財として価値が認められたものは次のとおり。なお作品は竣工年とする。

◆大阪府内における代表作品

そごう大阪本店第 I・II・III 期 (昭和 8 年 (1933) ~ 12 年 (1937)) 現存せず、大阪新歌舞伎座 (昭和 33 年 (1958) 現存せず)、梅田吸気塔 (昭和 38 年 (1963))

◆国指定重要文化財の作品

宇部市渡辺翁記念会館 (昭和 12 年 (1937))、世界平和記念聖堂 (昭和 29 (1954))、高島屋東京本店 (第 I・II 期増築: 昭和 27 年 (1952) ~ 29 年 (1954)、第 III・IV 期増築: 昭和 38 年 (1963) ~ 40 年 (1965))

(註3) 関西大学は昭和 24 年 (1949) から昭和 55 年 (1980) にかけて約 40 棟の校舎設計を村野藤吾に依頼している。現在千里山キャンパスには、簡文館を含めその半数近くの作品が現存する。

[参考文献]

関西大学百年史編纂委員会『関西大学百年史 通史編 上・下』1986

関西大学百年史編纂委員会『関西大学百年史 資料編』1994

関西大学百二十年史編纂委員会『関西大学百二十年史』2007

京都工芸繊維大学美術工芸資料館『村野藤吾建築設計図展カタログ5 村野藤吾と建築写真』2004

日本建築協会『モダンエイジの建築『建築と社会』を再読する』2017

<文化財の種類 有形文化財（彫刻）>

<p>名 称</p>	<p>つぼい はちまんぐう もくぞうはちまんさんしんざぞう わかみやしんざぞう 壺井八幡宮 木造八幡三神坐像及び若宮神坐像 そうぎょうはちまんしんざぞう く ちゅうあいてんのうざぞう く じんぐうこうごうざぞう く (僧形八幡神坐像 1 軀、仲哀天皇坐像 1 軀、神功皇后坐像 1 軀、 にぎわかみやしんざぞう く あらわかみやしんざぞう く 和若宮神坐像 1 軀、荒若宮神坐像 1 軀) じんぐうこうごうざぞうぞうないのうにゆうひん 附 神功皇后坐像像内納入品 しほんぼくが ぼくしょにつかじぞうぼさつずぞう かん (紙本墨画・墨書日課地藏菩薩図像 1 卷)</p>
<p>員 数</p>	<p>5 軀、附 1 卷</p>
<p>所在地</p>	<p>羽曳野市壺井 6 0 5 番地 2</p>
<p>所有者</p>	<p>宗教法人 壺井八幡宮</p>
<p>年 代</p>	<p>南北朝時代</p>
<p>説 明</p> <p>本神像は、壺井八幡宮（羽曳野市壺井）の祭神として本殿に祀られる八幡三神坐像と、2 軀の若宮神坐像である。八幡三神坐像は、主神である僧形八幡神坐像と仲哀天皇坐像、神功皇后坐像の 3 軀で構成され、若宮神坐像 2 軀はそれぞれ八幡神の和若宮神坐像と荒若宮神坐像とされる。</p> <p>壺井八幡宮の所在する壺井の地は、11 世紀前半に源頼信が館を構えた河内源氏の本拠地であり、壺井八幡宮は河内源氏の氏神であった。源頼義とその子息義家が、前九年の役（永承 6 年（1051）～康平 5 年（1062））への出陣に際して、源氏の氏神である石清水八幡宮に戦勝祈願の参詣をし、その験あって戦功を上げることができたため、報謝の意味を込めて康平 7 年（1064）、八幡神を壺井の地に勧請したのが起源という。八幡三神は、応神天皇である僧形八幡神を主神として、両脇に二女神を配する構成も多いが、本神像は男神である仲哀天皇と女神である神功皇后を両脇に配置する構成をとる。この形式は平安時代後期の石清水八幡宮で成立していたとされることから、同宮から勧請した神名と構成が壺井八幡宮へ伝わり、本神像にも踏襲されたと考えられている。</p> <p>本神像 5 軀は、少し面長で良く張った顔、細く切れ長な目、長い鼻梁といった面相をはじめとして、その作風が共通するため一具といえる。これらは南北朝時代の作であり、なかでも仲哀天皇坐像と神功皇后坐像については、像底に正平 9 年（1354）の墨書銘が存在することから、造立年が明らかである。さらに、正平 8 年（1353）の奥書を記す千体の地藏菩薩像を描いた卷子 1 巻が神功皇后坐像の像内に納入されていたことも、特筆される。</p> <p>また、神功皇后坐像像底の墨書銘からは、本像を制作した仏師が四天王寺大仏師の頼円法眼と子息実円であることも明らかとなる。彼らが撰津国四天王寺（大阪市天王寺区）に属した仏師である</p>	

ことは、本神像5軀と面相などの作風がよく似る和歌山県^{こうりじ}広利寺十一面観音立像の像内に記された正平8年7月の墨書銘に、四天王寺大仏師として頼円と子息実円が登場することから判明する。現在、四天王寺仏師の手による作例は、本神像5軀と広利寺十一面観音立像の2例しか確認されていないものの、広利寺十一面観音立像が本来河内国^{わかえ}若江（八尾市・東大阪市）西方寺^{さいほうじ}の像として造立されていることより、四天王寺仏師は、壺井や若江といった中河内地域を含む、四天王寺を中心とする地域にて活動をした仏師たちといえよう。また、製作者である頼円と実円がともに「円」を名に持つことや、例えば少し面長で丸みを帯びた顔立ち、穏やかな作風などから、彼らは円派の仏師とみられており、本神像は鎌倉時代後期以降における円派の地方展開を示す事例として位置づけられる。

各像ならびに納入品の概要は以下の通りである。

○八幡三神坐像

・僧形八幡神坐像

本殿中央に祀られる。木造（ヒノキ）、寄木造、彩色。円頂。三道を刻す。內衣、法衣を着し、袈裟^{けさ}をまとい左肩部で吊す。右臂を屈して如意（爪頭を亡失）を執り、左手は軽く握り膝上に置く。上^{あげだたみ}畳座に坐す。法衣は蓮華丸文の間に蔓唐草文、袈裟には蓮華唐草や輪宝文などをあらわす。南北朝時代の作。

【法量】像高 50.8cm、頂一顎 17.3cm、面幅 11.2cm、耳張 14.0cm、面奥 14.6cm、胸奥（右） 15.2cm、腹奥 18.5cm、臂張 35.7cm、袖張 56.6cm、膝張 47.3cm、坐奥 35.5cm、膝高（左） 9.5cm、膝高（右） 10.0cm

【品質構造】八幡三神坐像3軀共通して、頭体を両耳上から体側を通る線で前後二材^は矧ぎとし、両肩を寄せ、内^{うち}剝りを施し、襟に沿って割首とする。膝前は横材を寄せ、袖口・袂^{たもと}・手首などは別材を矧ぎ、体部背面に薄板材を当てる。黒漆、白色下地、彩色、盛上げ彩色を施す。

・仲哀天皇坐像

本殿向かって右側に祀られる。木造（ヒノキ）、寄木造、彩色。巾子冠（左^{かんざし}簪を亡失）を被る。口髭・顎髭をあらわす。袍^{ほう}を着し、袴を穿き、太刀を佩く。胸前で左手の上に右手を載せて笏^{しやく}（亡失）を執る。上畳座に坐す。袍は木瓜文をあらわす。像底に墨書あり。正平9年（1354）の作。

【法量】像高（巾子頂から） 59.5cm、髮際高（冠際から） 46.3cm、頂一顎（巾子頂から） 26.0cm、面長 12.1cm、面幅 11.5cm、耳張 13.4cm、面奥 14.9cm、胸奥（中央） 18.2cm、腹奥 18.8cm、臂張 39.4cm、袖張 60.8cm、膝張 47.9cm、坐奥（足先から） 33.2cm、膝高（左） 9.0cm、膝高（右） 9.0cm

【像底墨書】

宝珠丸 摩珠丸（尼禅照／辻鶴女）／
奉造立御神躰事、正平九年（甲／午）三月廿日惣長者成阿／
（花押）／

〈後生善所〉

右意趣者、為現世安穩○子孫繁昌一門繁昌、殊別者／
金輪聖（王脱力）天長地久御願円満所奉造立如件／

（改行は／にて、割書きは〈 〉で示した）

・神功皇后坐像

本殿向かって左側に祀られる。木造（ヒノキ）、寄木造、彩色。頭髮を両耳前で美豆良に結う。髮際の上に天冠台（宝冠は亡失）を有す。頸まわりには装飾環を掛ける。垂領の衣を着し、その上に着した上衣を腰辺まで下ろす。袴を穿き、その中に垂領の衣を着こめる。腰から両腕にかけて带状の衣を着す。両手の指を一本ずつ交互に組み、掌を内にして胸前に置き、持物を執るしぐさを示す（持物が存したか否かは不明）。上置座（後半部を亡失）に坐す。垂領衣は鳳凰丸文の間に雲文、縁は蔓唐草文、上衣は花形入り亀甲つなぎ丸文をあらわす。像内に納入品（卷子一卷）あり。像底に墨書あり。正平9年（1354）の作。

本像は、頸まわりに装飾環を掛け、带状の衣を腰から両腕に巻き、上衣を腰辺まで下ろすなど女性的な装いでありながら、衣を袴の内に着こめるといった活動的な着方もしており、また、面相や、頭髮を正中で分け美豆良に結う髪型がまるで童子のようであるなど、非常に特徴的な形姿である。これは、『日本書紀』に記された神功皇后による西征の際における「暫仮=男貌-」や「為=男束装-」という言葉説に基づく姿と考えられており、美豆良は、筑紫国香椎宮（福岡県福岡市）にて靈験の有無を問いて髪を海水で洗いだ時、願い通り髪が自然と二つに分かれ、それを結び分けたとすることに拠り、また聡明な童子の如き面相や袴姿も、男の装いをしたとすることに依拠したとされる。

【法量】像高 52.5cm、髮際高 45.8cm、頂一顎 18.0cm、面長 12.5cm、面幅 11.3cm、耳張 14.1cm、美豆良張 19.9cm、面奥 15.0cm、胸奥（左） 17.5cm、腹奥 18.2cm、臂張 38.6cm、袖張（現状） 56.1cm、膝張 45.4cm、坐奥 39.0cm、膝高（左） 9.1cm、膝高（右） 9.1cm

【像底墨書】

正平九年〈甲／午〉三月廿日／

奉造立施主善定都維那師／

作者頼円法眼 子息実円／

○若宮神坐像

・和若宮神坐像

本殿中央、僧形八幡神坐像に向かって右側に祀られる。木造（ヒノキ）、一木造、彩色。穏やかな相を示す童子形。頭髮を正中で分け、両耳前で括り、その先を両胸前から両足膝辺まで垂らす。半臂の上に袍を着し、石帯の先を腰に締め、袴を穿き、襪を履く。両手は袖中に入れ、拱手し、坐す。両手で持物を執った形跡はない。半臂の縁に花形入り亀甲繋ぎ文、袍に雲飛鶴文、石帯には連丸文をあらわす。南北朝時代の作。

【法量】像高 20.2cm、髮際高 18.5cm、頂一顎 7.5cm、面長 5.5cm、面幅 4.7cm、耳張 5.9cm、面

奥 6.6cm、胸奥 11.0cm、袖張 14.4cm、臂張 15.6cm、膝張 20.2cm、坐奥（足先から）15.0cm、膝高（左）5.2cm、膝高（右）4.7cm

【品質構造】若宮神坐像 2 軀共通して、両体側を含む頭体幹部を一材から彫出し、両脚部に横材を短く。体部背面に薄板材を当てる。内削りは無し。盛上げ彩色を施す。和若宮神坐像は像底正中に墨線を引き、根幹材正中及びそこからやや右寄りの位置に小孔（直径 4 mm、5 mm）をうがつ。荒若宮神坐像は両脚部像底に小孔（直径 5 mm）をうがつ。

・荒若宮神坐像

本殿中央、僧形八幡神坐像に向かって左側に祀られる。木造（ヒノキ）、一木造、彩色。両目を少し見開きぎみにする童子形。頭髪を正中で分け、両耳前で括り、その先を両胸前から両足膝辺まで垂らす。半臂の上に袍を着し、腰に石帯を締め、袴を穿き、襪を履き、坐す。左臂は屈して左胸前で持物（亡失）を執り、右手は両脚部の上へのせ掌を仰ぐ。右掌に持物を受ける小孔あり。半臂の縁に花文、袍に楓文、石帯には連丸文をあらわす。南北朝時代の作。

【法量】像高 19.2cm、髮際高 17.9cm、頂一顎 6.5cm、面長 4.7cm、面幅 5.0cm、耳張 4.8cm、面奥 6.3cm、胸奥 7.0cm、腹奥（右）9.5cm、臂張 15.7cm、膝張 16.7cm、袖張 20.1cm、坐奥（足先から）12.1cm、膝高（左）3.6cm、膝高（右）3.5cm

○附 神功皇后坐像像内納入品（紙本墨画・墨書日課地藏菩薩図像 1 卷）

縦約 24cm、全長約 5,781cm（一紙長約 30cm～40cm）、全 177 紙、楮紙、前欠、軸なし。

神功皇后坐像の像内に納められていた、千体の地藏菩薩像の描画を目指したと考えられる卷子。鼠損などによって前欠ではあるものの、現在 915 体確認できる（描画途中の数え間違いにより、当初から千体に 10 体不足する）。奥書には「正平八年（ミツトノノ）八月十八日 念阿弥陀仏（花押）」と記され、念阿弥陀仏が正平 8 年（1353）8 月 18 日に描き終えたことがわかる。

地藏菩薩像はほぼ全て同じ姿で描かれており、像高約 21cm、体をわずかに右へ向け、円頂を少しうつむき加減にし、左臂は屈して掌に宝珠を載せ、右手は垂下して錫杖を執り、単弁の蓮華座上に立つ。像の周囲には、頭光に地藏菩薩の種子が 6 字、像の右側に「南無阿弥陀仏」、その下に梵字で地藏菩薩の真言が墨書される。

また、地藏菩薩像の上方の所々には、描いた地藏菩薩像の数が記されるとともに、描いた月日も書き込まれている。そのため本卷子は、前欠ではあるものの、凡そ 45 日間をかけて、日課として千体の地藏菩薩像を描き続けた様子をうかがうことができ、完成までの書写過程が判明する。

像内納入品は摺仏が一般的であり、手描きによる日課仏像は意外に少ない。壺井八幡宮の日課地藏菩薩図像は、奈良県西大寺木造騎獅文殊菩薩の像内納入品である日課文殊菩薩図像（二百五十軀）（正安 3・4 年（1301・02））と日課文殊菩薩図像（正安 4 年）に次いで古いと思われる。

なお、僧形八幡神坐像と仲哀天皇坐像の像内にも卷子が納められていることを、像底の寄木の隙間から確認できる。現時点で取り出すことは出来ないものの、造立時の納入品が現存すると考えられる。

【奥書】

右志者、心中所願決定成就／

皆令満足臨修正念往生極樂／

乃至法界平等利益／

正平八年〈ミツノトノ／巳〉八月十八日 念阿弥陀仏／

(花押) 〃

南無阿弥陀仏／

南無地藏大菩薩／

○評価

本神像は保存状態が良好で、制作当初の繊細な彩色表現もよく残存している。相好は眉目秀麗^{びもくしゅうれい}であり、着衣の文様も多彩で華麗、神像としての気品を備えた優品といえる。また、像底墨書銘などから摂津国の四天王寺仏所に属する大仏師によって正平9年（1354）に造像されたことが明らかであり、作者と制作年代が判明する南北朝時代の基準作となる神像である。造立時の納入品が伝わることも貴重である。そして、河内源氏の氏神、壺井八幡宮に伝来する八幡三神像と若宮神像であることが、歴史的にも意義深い。以上より本作は、本府にとって非常に重要な作例といえ、府指定有形文化財にふさわしい。

[参考文献]

伊東史朗「童子形神坐像 羽曳野市壺井八幡宮」伊東史朗総監修・本巻監修『神像彫刻重要資料集成 第三卷 関西編二』国書刊行会 2016

伊東史朗「神像新資料7 河内・壺井八幡宮の八幡三神像と若宮像」『仏教芸術』350 2017

田中健一「僧形八幡神坐像、男神坐像、女神坐像 羽曳野市壺井八幡宮」上掲『神像彫刻重要資料集成 第三卷 関西編二』

田中文英「中世編 第一章 莊園と武士の台頭」『羽曳野市史 第1巻 本文編1』 1997

松浦清「僧形八幡神像および男女神像 三軀 付 胎内納入品」『羽曳野市史 第7巻 史料編5』 1994

望月信成「鎌倉時代末期の円派彫刻と壺井八幡宮の神像」『帝塚山学院大学研究論集』11 1976

山本勉『日本の美術 493 南北朝時代の彫刻—唐様の仏像と伝統の残照』至文堂 2007

<文化財の種類 有形文化財（古文書）>

名 称	みきたけもんじよ 和田家文書（百四通）	つけたり 附	もんじよばこ 文書箱
員 数	8巻、2幅、附1合		
所在地	大阪府堺市堺区百舌鳥夕雲町二丁 大仙公園内 堺市博物館		
所有者	個人（堺市博物館寄託）		
年 代	鎌倉時代～江戸時代		

説 明

本文書は、和泉国大鳥郡和田庄（堺市南区、美木多地域）に本拠地をおいた武士和田家に伝来した文書群である。鎌倉時代^{註1}前期から江戸時代^{註2}後期までの古文書 **104** 通（8巻、2幅）が存しており、その内訳は鎌倉時代 **31** 通、南北朝時代^{註3} **47** 通、室町時代^{註4} **25** 通、江戸時代 1 通となっている。第一巻から第三巻、第五巻と掛幅一は鎌倉時代から南北朝時代にかけての古文書を、第四巻と掛幅二は室町時代の古文書を収めており、安堵状、処分状、譲状といった所領・所職に関するもの、軍勢催促状、着到状、軍忠状、感状、手負注文など合戦に関わるものを多く伝える。また第六巻から第八巻は和田氏の系図で、うち第六巻と第七巻は南北朝時代から安土桃山時代^{註5}にかけて書き継がれたものであり、第六巻の紙背には南北朝時代の文書が存在する。第八巻は第六巻の写しであり、江戸時代後期に紙背文書も含めて書写されたものである。これらがいつ成巻・軸装されたのかは不明であるが、内容によってある程度の整理・分類がなされている。

和田家は、江戸時代に入ると島津氏を頼って鹿児島へと移り、近代以降は東京をはじめ各地に転居した。本文書は、和田家が代々所有してきたが、嗣子が無く断絶したことにより、和田家を出自とする家へと受け継がれた。このような経緯により、本文書は鹿児島にて明治 **21** 年（**1888**）に東京大学によって影写された後、長らく所在不明とされてきた。しかし平成 6 年（**1994**）、京都府立山城郷土資料館の調査によりその存在が確認され、同資料館へ寄託された。そして平成 **28** 年（**2016**）、和田氏の本貫地である和泉国和田庄が所在する堺市の堺市博物館へと寄託先を替え、現在に至る。

以下、和田家文書中の文書を時代ごとに幾つか示し、その内容を記す。

○鎌倉時代

中家系図^{註6}によると、和田氏は本姓を大中臣氏と称し、天兒屋根命を祖神とする常盤卿から系譜を書き起こすが、史料上では鎌倉時代から具体的な活動が明らかとなる^{註7}。「和田」を「みきた」と読むことは、大塚惟正書状^{註8}などに「みきた殿」とあることから確認できる。

鎌倉時代の和田氏は、和田庄の根本開発領主たる在地領主であるとともに、河内国金剛寺・大和国春日社・撰閑家などの庄官であり、鎌倉幕府の御家人でもあった。永仁2年(1294)の沙弥性蓮(和田清遠)処分状^{註9}には、和田氏が有した和田庄の庄園所職をはじめとして、雑免、名田畑、寺社にかかわる所職・免田、池水・山林などが記されており、鎌倉時代における和田氏の所領構造など、領主としての存在形態が詳細に判明する。加えて、本状には和田庄周辺の池や小字などの名称が多く記され、そこには今に残る地名も登場することから、現地の比定が可能である。

御家人としての活動を知りうる文書も多数存し、本文書中、最も古い年号を記す建久7年(1196)11月7日付の前右大将家政所下文案^{註10}は、和泉国御家人らに大内大番役の勤仕を求める内容であることから、この頃から和田氏は御家人であったとされている。また、数通残る着到状からは、正和3年(1314)の京都における山門神人宮仕等による狼藉の際、和田助家が鎌倉幕府より上洛を求められ数ヶ月間在京したことや^{註11}、元亨4年(1324)9月の後醍醐天皇による討幕計画が露見した正中の変で、同じく助家が幕府方として京都に馳せ参じたこと^{註12}などが判明する。元弘の乱(元徳3年・元弘元年(1331)～正慶2年・元弘3年(1333))においては、後醍醐天皇の倒幕計画に呼応した楠木正成が挙兵した正慶2年に、助家は幕府方として河内国茅破屋城(千早城)の合戦に参加し、若党が負傷、手負注文において、「オトカイ(頤)ヲ、イ(射)サ(刺)ス」「ムネ(胸)ニ、イ(射)トヽ(止)ム」「兜、徹」^{註13}や、「腰骨をすこし右へよりて被射候了」^{註14}など、その傷を生々しく報告している。

そのほか、戦の準備であろう、金田重康借請状^{註15}では、元亨3年(1323)に和田氏の親類である金田重康が河内国八上郡金田・長曾根両郷を抵当にして、鎧や太刀などの具足と銭五貫文を弟から借り受けていることがわかり、興味深い。

○南北朝時代

和田家文書には、南北朝時代の文書が最も多く残されており、全体の約半数を占めている。

南北朝時代の和田氏は、南朝方として行動をすることが多かったようで、後醍醐天皇^{註16}や後村上天皇^{註17}らによって所領や所職などが安堵されたり、南朝方の御所であった吉野殿の惣門大番役の勤仕を求められたり^{註18}している。特筆すべきは、和泉国大歌十生長官職の知行を後醍醐天皇から安堵され、その後も、朝廷の大歌所を本所とする大歌所十生供御人に与えられた十生雑免を寛正年間(1461～1466)まで南朝方を通じて保障されていることである^{註19}。朝廷との結びつきや、南朝方との繋がり深さがうかがえる。一方、和田氏には北朝方として行動した者もあり、北朝方からも所領や所職の安堵を得るなど、動乱期を巧みに乗り切っている。

またこの時期、後世まで書き継がれることとなる和田氏の系図が作成されており、和田氏の歴代や家の展開をみる上でも非常に有益である。

○室町時代以降

室町時代以降の和田家文書は、室町時代中・後期の文書が大半である。この時期の文書は合戦に関わるものが多く、例えば応仁の乱(応仁元年(1467)～文明9年(1477))においては、和

泉下守護である細川常繁の書状から、和田盛助が東軍として参戦していることが判明する^{註20}。特に応仁元年7月、西軍大内政弘が周防国から船団で堺南庄へ上陸するとの風聞に際しては、その防御に出向くよう常繁から盛助にあてて書状が出されており^{註21}、当時の緊迫した状況がうかがえる。

和田氏は、中世を通じて本拠地の和田庄を中心とし、京都をはじめ摂津国・河内国・和泉国において活躍をした。室町時代中・後期においても、和田氏に出された感状などから、熊取庄^{註22}、毛須^{註23}、信太城^{註24}、天王寺^{註25}、鉢峰^{註26}、坂瀬川^{註27}、上神^{註28}、家原寺^{註29}、横山^{註30}、中嶋^{註31}など摂河泉各地における合戦が確認できる。畿内、特に摂津国・河内国・和泉国地域の情勢を捉えることが可能である。

本文書中、第八巻のみが江戸時代後期の成立である。これは和田氏の系図を記した第六巻を書写したもので、江戸時代後期に改めて写されるほど、この系図を重視していたと考えられる。また、同じく江戸時代後期の制作である文書箱（外箱）の蓋の表には、「中臣姓 和田氏 系図文書入」と墨書されており、ここからも系図が和田家文書の一つの要とみなされていたことがうかがえる。第八巻によって、第六巻の経年による判読困難な部分を推測することもできることから、その価値は高い。文書箱（外箱）も、本文書の伝来や護られてきた過程を考えるうえで重要である。

○評価

本文書は、中世における畿内在地領主の実態や動向をうかがい知ることの出来る非常に貴重な武家文書である。正文と、写しであっても具書となした案文が多く、非常に史料的価値が高い。また、鎌倉時代から南北朝時代における畿内政治史、在地における供御人らの存在形態といった社会史など、中世史研究全般においても重要な史料といえる。特に、和泉国大鳥郡和田庄を拠点として活躍した和田氏に伝わった文書であるため、摂津国・河内国・和泉国地域にかかわる内容が多く、中世における当該地域史研究上、不可欠な史料である。加えて、様々な様式の文書が残されていることや、原資料による研究があまり進んでいない南朝発給文書が多く存することから、古文書学上とても有益である。以上より和田家文書は、歴史学、古文書学研究上きわめて学術的価値が高く、本府指定有形文化財にふさわしい。

(註1) 元暦2年(1185)3月～正慶2年・元弘3年(1333)4月

(註2) 慶長8年(1603)2月～慶応3年(1867)9月

(註3) 正慶2年・元弘3年(1333)5月～明德3年(1392)10月

(註4) 明德3年(1392)閏10月～永禄11年(1568)8月

(註5) 永禄11年(1568)9月～慶長8年(1603)正月

(註6) 第六巻一号、第八巻一号

(註7) 史料上で和田氏の活動を確認できるのは、建保2年(1214)に和田庄を河内国金剛寺に寄進した和田助綱からである(大中臣助綱山野田畠等寄進状案(『大日本古文書 家わけ第七 金剛寺文書』))

(註8) 第一巻二六号

(註9) 第三巻三号

- (註 10) 第三卷一号①
(註 11) 和田助家着到状 (第二卷三号・四号)
(註 12) 和田助家着到状 (第二卷八号)
(註 13) 和田助家手負注文 (第二卷一三号)
(註 14) 和田助家手負注文 (第二卷一四号)
(註 15) 第三卷五号
(註 16) 後醍醐天皇綸旨 (第一卷八号) など
(註 17) 後村上天皇綸旨 (第一卷一九号) など
(註 18) 和泉守護代大塚惟正奉書 (第一卷一四号)
(註 19) 後醍醐天皇綸旨 (第一卷一三号)
(註 20) 細川常繁 (頼久) 書状 (第四卷二号)
(註 21) 細川常繁 (頼久) 書状 (第四卷三号)
(註 22) 細川常泰 (持久) 感状 (第四卷四号)
(註 23) 細川常泰 (持久) 感状 (第四卷五号)
(註 24) 細川常泰 (持久) 感状 (第四卷六号)
(註 25) 細川常泰 (持久) 感状 (第四卷七号)
(註 26) 細川九郎感状 (第四卷九号)
(註 27) 細川九郎感状 (第四卷九号)
(註 28) 細川基経感状 (第四卷一二号)
(註 29) 細川常泰 (持久) 感状 (第四卷一三号)
(註 30) 畠山植長感状 (第四卷一六号)
(註 31) 細川常泰 (持久) 書状 (掛幅二)

[参考文献]

- 飯倉晴武「畿内在地領主の一考察—和泉国和田氏の場合—」『日本中世の政治と史料』吉川弘文館 2003 初出は1963
- 井田寿邦「和泉国の在地領主和田氏の展開—鎌倉時代後期から南北朝内乱期を中心に—」地方史研究協議会編『巨大都市大阪と摂河泉』雄山閣 2000
- 小西瑞恵「河内・和泉地域における南北朝内乱 (上・下) —楠木氏・和田氏を中心に—」『大阪樟蔭女子大学論集』20・21 1983・84
- 田中淳一郎「和泉国和田文書目録」『山城郷土資料館報』13 1995
- 丹生谷哲一「春日社神人小考」『日本中世の身分と社会』塙書房 1993
- 矢内一磨・渋谷一成「新たに寄託された古文書について—史料紹介 和泉国大鳥郡和田文書(一)—」『堺市博物館研究報告』36 2017

<文化財の種類 名勝>

<p>名 称</p>	<p>いわ 磐 船 峡 きょう</p>
<p>所在地</p>	<p>交野市私市九丁目 2992 番 2 と大字私市 3117 番 2 に挟まれ、私市九丁目 2993 番 2 と大字私市 3117 番 1 に挟まれるまでの河川、交野市私市九丁目 3015 番甲、交野市私市九丁目 3015 番乙、交野市私市九丁目 3086 番甲、交野市私市九丁目 3086 番乙、交野市私市九丁目 3086 番 2、交野市私市九丁目 3087 番、交野市私市九丁目 3087 番 2、交野市私市九丁目 3093 番 1、交野市私市九丁目 3093 番 2、交野市私市九丁目 3093 番 3、交野市大字私市 3166 番 1、交野市私市九丁目 3086 番 2 と 3015 番乙に挟まれ、3092 番 4 と 3087 番に挟まれるまでの河川 　ただし国道 168 号の道路区域は含まない</p>
<p>所有者</p>	<p>国、私市財産区、宗教法人磐船神社、個人</p>
<p>説 明</p> <p>○名勝の概要</p> <p>磐船峡は交野市を北流する天野川^{あまのかわ}が形成した峡谷の自然地形に、名所としての関心や信仰等を集めた自然・人文的名勝である。天野川の形成する峡谷には巨石が重なり、その合間を流れる溪流や滝などが立体的で美しい景観を織り成す。大阪と奈良を結ぶ峡谷沿いの磐船街道は古くから往来が盛んで、その様相は大阪府山間部における代表的な名勝として認識されており、享和元年（1801）の『河内名所図会』^{かわちめいしよずえ}にも景勝地として紹介されている。</p> <p>この渓谷のうち特に、奈良県との府県境より 1.1km の間は、磐船峡の峡谷にあらわれた幅・高それぞれ約 12m を超える巨石をご神体とする磐船神社及びその周辺地、天野川が作りだした落差の大きな鮎返しの滝といった景勝地が続くため、「大阪府史蹟名勝天然記念物等保存顕彰規程」に基づき昭和 16 年（1941）1 月 27 日に名勝指定されている。しかし当時は名勝の価値や範囲について明確に示しておらず、さらに昭和 44 年に制定された「大阪府文化財保護条例」（以下、「条例」という。）に基づく指定に切り替えられていない。よって今回あらためて名勝の価値について検討し、保護すべき範囲を明確にした上で、所有者等の同意が得られた部分について、条例による指定へ切り替え、名勝としての価値を将来にわたって適切に保存し、地域の重要な文化財としてより一層の活用を図ることで保護の措置を講ずるものである。</p> <p>○価値を構成する要素</p> <p>【自然的要素】</p> <p>天野川は奈良県生駒市北田原を水源とし、花崗岩質^{かこうがんしつ}の山帯を侵食し、生駒山地と交野山地とに分断するほど深い峡谷をなし、淀川へ流れ込む。天野川の侵食により形成された峡谷には、巨石や奇石が留まっており、特徴的な景観が形成されている。</p>	

鮎返しの滝は、天野川が平野に流れ出す高低差の大きな箇所位置する。約7mの一枚岩の大岩から水流が激しく流れ落ち、磐船峡最大の難所ともいわれる滝壺を形成している。

なお磐船神社付近は、河川工事により流路の大部分が山体を貫通するトンネルへ付け替えられているものの、一部は旧流路にも水が通る設計となっており、工事前の景観が失われていない。

【人文的要素】

天野川のつくり出した自然的景観には、近世以降多くの人々が魅了されてきた。

貝原益軒の記した紀行文である『南遊紀行』（元禄2年（1689））でも「奇境也。凡大石は何地にも多けれ共、かくのごとく大石の多く一所にあつまれる處をいまだ見ず。」と紹介され、また享保20～21年（1735～36）に出版された『五畿内志』では、「自源至此溪幽水麗風景奇絶」と賞され、さらに先述の『河内名所図会』では、中国の景勝地である台湾島東部の水簾洞すいれんどうにも比肩されるほどの名勝地として周知されている。

また、巨石群は、饒速日命にぎはやひのみことが天照大神あまてらすおおみかみの詔みことりにより天孫降臨したという神話と結びつけられている。命の乗ってきた「天の磐船」といわれる、高さ12m、幅12mを越える船の形をした巨石が磐船神社のご神体として信仰を集め、船・航海の神である住吉大社の四柱の神を祀っている。『河内名所図会』の記載された段階では簡単な柵と祭祀空間があるのみであるが、現在も神社に本殿はなく拝殿のみがある。

巨石群の中には天文14年（1545）と刻した不動明王磨崖仏ふどうみょうおう まがいぶつと、川沿いの巨石に四尊磨崖石仏よんそん まがいせきぶつがあり、中世以降、信仰の対象となっていたことをうかがい知ることができる。なお、ご神体とされる巨石の頂部には、「加藤肥後守ひごのかみ かとうきよまさ（加藤清正）」銘が刻されている。

鮎返しの滝については、先述の『河内名所図会』においても挿絵が描かれ、解説として、夏季の日照りが続いた折に、雨乞いの儀式として、北方の獅子窟寺ししくつから賓頭盧尊者像ひんずるを持ちこんできて滝壺の上からつり下げる風俗があったということが載る。

○名勝の価値

以上のことから、磐船峡は特に江戸時代以降、天野川がつくり出した自然的景観に対して景勝地として、また人々の信仰の対象・場として重要であったことが分かる。現在も江戸時代以来の風致景観が保存されており、その価値は失われていないと考えられることから、今回所有者等の同意を得て、大阪府文化財保護条例による指定に切り替え、保存の措置を図ろうとするものである。

[参考文献]

内田大輔編『交野市の石造文化財Ⅰ—私市・私部・神宮寺・倉治地区編—』交野市教育委員会・(財)交野市文化財事業団 2005

宮地良典・田結庄良昭・寒川 旭『大阪東北部地域の地質』（『地域地質研究報告』5万分の1地質図幅 京都（11）第51号）地質調査所 2001